

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400574		
法人名	社会福祉法人幼老育成会		
事業所名	グループホームサクラ田隈		
所在地	福岡県福岡市早良区田隈2丁目21-31		
自己評価作成日	令和7年9月1日	評価結果確定日	令和7年10月21日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

令和6年11月1日に会社が変わり「株式会社サポート」から「社会福祉法人幼老育成会」に変わり、事業所名も「グループホームピアたぐま」から「グループホームサクラ田隈」へ変わりました。今までどおり、家庭的な雰囲気を継続しながら、隣接する同じグループの「サービス付高齢者住宅サクラ田隈」と連携し、地域の方とのふれあうことで、その人らしい生活のお手伝いをさせていただきたいと思っております。また今後、同じ田隈に小規模多機能型居宅介護の事業所や南区に特養、グループホーム、デイサービス、ショートステイなど展開予定です。初期の見守りが必要な状態から重度の介護まで同じグループ内でサービスを提供できる環境を構築する予定です。どんな方でも安心して生活できるような事業所になるよう、職員一同邁進していきたいと思っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年9月19日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム サクラ田隈」は2階建て、「つばき」「さざんか」の2ユニットで、閑静な住宅街にあり、近隣には公園・公民館・小学校などがあるが、都市高速や環状線にも近く、アクセスは良好である。平成22年に開設したグループホームだったが、経営する会社が倒産し、徒歩圏内のサ高住と併せて現在の法人に譲渡され、令和6年11月1日に名称も変更して、再スタートを切った(新法人の取り計らいで、もともと利用者はそのまま入居の継続ができていたが、その時点で管理者は替わった)。10ヶ月が経過したところではあるが、事業所は新しい管理者のもとで、利用者が心穏やかに他の方と交わりながら、その方がいるからホームや仲間がある、という存在になれるよう、一緒に取り組んでいこうと努めている。今後、新法人として、福岡市内などで介護事業を展開する予定がある。利用者のみなさんが可能な限りこれまでの日常生活を続けられるように支援を続けることで、一層の発展を期待したい。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年に1度内部研修で計画している。理念に沿った介護を実践するよう取り組んでいる。玄関前に掲示をしている。またカンファレンスにて理念にそったケアになるようにしている。	令和6年11月に運営母体が変わったが、事業所の理念はそのまま継承している。理念に加えて「認知症の方の対応10ヶ条」も一緒に事業所内の掲示、会議や研修の際には確認するなどしており、職員は理念を咀嚼のうえ理解していて、それに沿ったケアを目指す意識を共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議で自治会長様より地域の行事を確認するとともに近隣の「カフェコパス」に利用者様をお連れしている。 職員が「ラブアース・クリーンアップ」に参加して校区の金屑川のごみ拾いをしている。	以下の取り組みを行い、地域との親睦を図っている。 ・田隈中公園(事業所から100m程度)のパークハウスにて、福岡市のコミュニティパーク事業として月1回(第1水曜日)オープンする「カフェコパス」(無料でコーヒーが飲める)に顔を出したりする。 ・ボランティアの方が習字の指導に訪れる。 ・10月には、地域の秋祭り「オータム・フェスティバル」の開催と、可能な範囲での参加を予定する。 ・年2回「love earth clean up」に職員が参加、校区の金屑川のごみ拾いを行っている。 ・地域にお住まいのミヤマーの方が4名、ロコミにより、夜勤専従で仕事に加わっている。	敬老の日のお祝いを、家族会のような雰囲気で行った(出し物、おやつなど)と聞きます。次回は、地域との付き合いにつながる催しに広げていってはいかががでしょう。 花壇のサークルのお誘いがある、とのことであり、前向きに検討していただきたいと思えます。 また、近隣の保育園・幼稚園などとの交流の他、学生の職場実習、職業体験などの機会があったら、深めていっていかげでしょう。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行っていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事の報告や事故報告を行うことにより検討会議を行ったり、運営に対する意見を汲み取るようにしている。年に1度ご家族様にアンケートを実施して意見を反映するように努めている。	2ヶ月に1回の定期開催が行えており、自治会長、民生委員、包括職員、利用者家族(3人)らが出席する。利用状況やできごとなどの報告に加え、意見・情報交換を行い、参加者からは意見や提案も上がっている。参加者および家族には議事録を郵送している。施設内にて議事録の閲覧は可能で、内容は職員も共有している。	事業所の運営母体が変わったこともあり、家族も関心をお持ちだと思うので、興味をそそるような企画(昼食の試食とか、認知症のことについての説明をテーマにする、とか)も同時に行い、出席するきっかけが作れたら良いと思います。家族以外でも、毎回でなくても良いので様々な方(他事業所のスタッフ、調剤薬局の職員、防災関係者ら)が参加して意見が上がると、さらに会議は充実したものになるのではないかと思います。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への招待や議事録を送付している。わからないことを電話相談などしている。	事業所は協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(困難事例や空き情報の連絡、研修の案内)や、生活保護の利用者(2名)についての保護課とのかかわり、介護認定更新(申請は郵送)などを通して、担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度身体拘束廃止について委員会を中心に会議を行い、テーマを決めて勉強会を行う。また各ユニットの状態を確認している。	日中、正面玄関は防犯上電子ロックにしているが、上下階の往き来を含めて、事業所内は自由に移動ができる。拘束のないケアの実践を励行、3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催、毎月のミーティングおよび勉強会にて、身体拘束だけでなく、虐待やスピーチロックまで含めたところで理解や認識の共有を図っている。		

R7.9自己・外部評価表(事業所名グループホームサクラ田隈)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回内部研修の中に組み込んで勉強会を行うとともに、外部研修の機会にも積極的に取り組んでいる		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に2回内部研修の中に組み込んで勉強会を行うとともに、外部研修に参加するよう努めている。 また、パンフレットを玄関において利用者様の家族の問い合わせにも対応できるようにしている。	現在、成年後見制度を1名利用しており、職員は日常的なやり取りや研修(WebやYouTube)により理解を深めている。利用者側から求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明や手続を行い、外部機関(包括や社協など)につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	補足の説明文などを活用している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に置いている。また、家族に年1回の頻度でアンケートを実施して、運営推進会議で報告するようになっている。	本年4月、7月にもコロナ感染が見られはしたが、現在はコロナ禍も落ち着き、家族との面会の制限は緩和(居室にて制限なし、事前連絡不要)、外出(外食も可。外泊は自宅のみ)も認めており、家族の訪問時には職員が直接話をするようにしている。電話でも意見や要望を聞き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。投函はないが「意見箱」も設置している。家族に対して年1回、満足度の向上やサービスの充実につながるアンケートを行っており、結果は職員も共有する。利用者・家族の思いは運営に反映している。	機関誌(通信)は発行していない、とのことですが、内容が運営推進会議の議事録にまとめられているようですので、そのスタンスでよろしいかと思います。撮影した写真などをぜひ有効に活用していただきたいと思います。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも聞く機会は設けている。ミーティングや一人づつの面談の時にも聞くよう努めている	職員は、ミーティングの場や管理者との個人面談の際だけでなく、随時意見や提案をすることが、些細な事を含めて十分できている。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応、運営上の改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人代表の理事長や幹部職員が週1の頻度で責任者会議をZOOMで行っている。開設当時は福岡で開催して随時課題を話し合っていた。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	30代から70代までの職員が働いている。自分が得意なことが発揮できるようなレクリエーションの提供などを行っている。	20~60代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。外国の方(ミャンマーの方)の雇用もある。職員は得意なことや趣味などが業務に活かせるような取組を行っている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除はしない。働きやすい環境づくりに努めている。	

R7.9自己・外部評価表(事業所名グループホームサクラ田隈)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に2度内部研修の中に組み込んで勉強会を行うとともに、外部研修の機会があれば参加できるよう努めている。	人権や高齢者虐待防止に加えて、倫理・法例遵守・プライバシーの保護などの研修(動画研修あり)を通して理解を深め、啓発に努めている。利用者一人一人がその残存能力を最大限に活かす事ができるよう、その人らしさを大切に受け止める支援の実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修日程はシフト調整するよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県主が実施するキャリアパス研修など希望すればシフト調整行うのは可能である。管理者は母体の佐世保にある施設見学を行ない運営状況などの説明を受ける機会があった。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とのアセスメントの時に直接伺う。事前に担当ケアマネに情報提供してもらう。ご家族様の要望や心配ごとなどに耳を傾けながら安心できるようなサービス提供を提示している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの悩みや困りごとを聞いたうえで施設での1日の流れや経験談などを説明して、取り組み方などを提案している。入居してからも様子を定期的には報告し相談しながら個別に対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の段階で、グループホームで出来る事、不得意な事を説明、代替案なども説明している。入居が決まった後は、具体的なサービス内容と家族の役割を決めて一緒に支援できるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしい得意なことを中心に役割を考え、していただくことで連帯感や楽しいことを共有している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	周辺症状などあれば、解決できる糸口をご家族様と一緒に考えたり、面会や電話等の際には気持ちよくできるように挨拶、取次をしている。家族にも具体的な役割をお願いしている場合もある。		

R7.9自己・外部評価表(事業所名グループホームサクラ田隈)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の実施や電話の取次ぎ、誕生会の参加などお誘いしている。	誕生会や忘年会には、家族に顔を出してもらおうようお願い(招待)している。手紙を出したり電話をしたりする事の後押しを行っている。事業所では、基本的には訪問理美容を行っており、それが新しい馴染みにもなっている。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えており、懐かしい関係が途切れないように、職員側から努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクリエーションの参加職員の仲介、相性のよい利用者様の席位置など工夫をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も相談や支援に応じることを伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活歴やご家族からの情報を考慮している。また定期的なカンファレンスで職員の情報からも意向を把握できるよう努めている。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握、カンファレンスを通して職員間で共有することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴の情報はできるだけ伺っている。前回担当のケアマネからの情報提供やケアプランなどから把握につとめている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	当ホームの日課のほかに個別ケアや役割を設けてその人が有する能力に応じた自立した生活を送れるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員がモニタリングしている。訪問診療の内容を把握したうえで主治医に課題など質問。本人の意向を確認して、職員全体でカンファレンスをおこない、家族に当ホームでの生活をイメージできるように説明してから家族の要望など聞くようにしている。	職員は担当利用者のモニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれており、実施記録にも反映されている。全職員が共有のうえ、必要に応じて見直しをしている。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R7.9自己・外部評価表(事業所名グループホームサクラ田隈)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録を最小限にすることでサービスの提供の時間を多くするように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、できるサービスは提供するように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握と活用に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療では契約前にどこがいいか確認している。入居前からのかかりつけ医を継続されている方は普段の様子やバイタルがわかるように報告している。訪問診療の内容は1か月毎に文書にて報告している。	希望されれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できるが、その場合は家族による協力(送迎や付添。介護タクシー利用も可)が必要となる。事業所としては24時間対応可能な提携医との連携(現在は3ヶ所のクリニックと契約を結んでいる)により、急な往診を含めて訪問診療にて対応、日常的な相談や緊急時の迅速な対応もできる。他科受診は家族の協力を仰ぐが、歯科については訪問診療がなされている。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心にもつながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気になったことなどの報連相に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供や退院時の調整などの情報交換を行っている。退院後に必要なサービスや環境整備、福祉用具の確認、調整などおこなっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」「看取りに関する指針」を説明し同意の確認を文書で交わしている。 また、「看取りについての事前確認表」にて現在のお考えを記入してもらって把握に努めている。	事業所としては希望があればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、必要に応じて家族より書面にて同意書を徴求する。関係者間の方針共有に努めており、また内部研修も実施されている。ここ1年間に5名の看取りを行っている。	

R7.9自己・外部評価表(事業所名グループホームサクラ田隈)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修にて救急搬送する時の留意点や事故発生時の対応を行っている。フローチャートなどを掲示し、誰でも対応できるような工夫をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練と年に1回自然災害が発生した時の訓練を行っている。 地域との協力体制は築いていないが、徐々に地域の行事などの参加を通して、築けるように図っていききたい。	火災(年2回)、地震・水害などの自然災害(年1回)の防災訓練を、夜間想定も含めたところで、設備業者のかかりにより実施、消防に報告を行っている。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。備蓄物(水・食料)を確保し期日管理もしている。地域での訓練の実施については不詳。	事業所の防災体制が万全である事を理解してもらうためにも、利用者家族や、近隣住民に対するアナウンスを、運営推進会議を通してでも良いので、行ってみてはいかがでしょうか。参加(見学)者から意見や提案がなされるかもしれないし、また事業所からも必要時や緊急時の支援がお願いできると思います。運営推進会議と同時開催にするなど、家族や地域住民の方々に一度参加していただけるように工夫してみるのも良いかと思えます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の理解とともに接遇が身につくようにとめている。「認知症の方への対応10か条」を掲示していて、カンファレンスなどの時に対応の仕方の指針として活用している。	「認知症の方への対応10ヶ条」を踏まえた研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができる問いかけができるような声掛けをするように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当ホームの日課はあるが、規則的な生活は維持しながら、利用者の意思決定にはできるだけ沿うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分でできるように声掛けやセッティングを行い、基礎化粧品やメイク用品などの補充ば、ご家族に依頼するようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食の盛り付けや食器洗いや食器ふきなど日常的にいただいている。 おやつレクをおこなうことで楽しんでいただいている。	外部の配食業者より調理済みの食材が届き、事業所にて加熱・盛り付けを行う。ご飯は事業者で炊く。毎食栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態とすることができる。日頃は可能な利用者には、副食の盛り付け、テーブル拭き、食器洗い、おやつレク(父の日や母の日にはケーキを用意する)などを職員と一緒にしてもらっている。職員は別でそれぞれが準備した食事を摂るが、利用者の食事中には見守り介助を行いながら、食事のひとときを和やかに楽しんでもらえるよう努めている。	調査日は、キノコ入りの「そば」に、職員が握った「おにぎり」が添えられていたが、非常に好評で、食も進んでいたようです。利用者の声は業者に伝えていただき、また職員もちょっと一手間かける(敷地内で収穫した野菜や果物を食卓に並べる…とか)などして、今後もみなさんに喜ばれる、充実した食事が続けられたらいいと思います。

R7.9自己・外部評価表(事業所名グループホームサクラ田隈)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量は全員記録している。体調不良等食事が食べれない場合は栄養補助食品を適宜に提供している。毎月体重測定してBMIを確認している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その人に応じた介護手順で支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表にて確認。その人のパターンに応じて声掛けや誘導を行っている。自立の方にも排便の確認を口頭で伺っている。	排泄チェック表にて利用者ごとの回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットの中央部に3ヶ所ずつあり、各居室および共有スペースからの移動がしやすく、車いすの介助も可能。温水洗浄便座付)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量などに気を付けているが、下剤にたよることが多い。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間などゆっくり入りたい方はできるだけ希望に沿うように調整している。入浴日は初めから決めていくのではなく、気分が乗らないときには次の日におこなっている。	三方向から介助ができる浴槽に個浴。利用者は週2~3回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスして入浴をする。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。長湯の方、洗身も含めてほぼ自立の方もおり、職員はそれぞれのポリシーを大事にして、見守りや介助に努めている。脱衣室には暖房も設置されている。職員は、コミュニケーションを大事にしながら、皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局の説明を受け、利用者様の状態を報告しながら、指導を受けている。誤薬しないようにマニュアルを決めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行っている。		

